

第五次熱海市総合計画後期基本計画案について（答申別記）（案）

後期基本計画

【1】人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

（2）地域福祉の推進

| | |
|---|--|
| P 2 2 行政の取組 市民・地域活動等・事業者に対する支援 4 項目目 | |
| <p>（意見）</p> <p>福祉まつりに特化したことを焦点にするより、地域福祉の法の理念を前提に社会福祉協議会と行政が一体的に連携するという理念を掲げてはいかがか。</p> | |
| <p>（原文）</p> <p>〔市民・地域活動等・事業者に対する支援〕</p> <p><u>④福祉に関する様々な属性の事業者や地域活動主体が垣根を越えて集まり、直接市民との交流を図れる「福祉まつり」について、主催の社会福祉協議会と連携し交流の場の提供を支援する。</u></p> | <p>（修正案）</p> <p>〔市民・地域活動等・事業者に対する支援〕</p> <p><u>④地域共生社会の形成を推進するため、社会福祉協議会と連携し、市民と福祉に関する様々な事業者や地域活動主体の交流を図れる場の提供を支援する。</u></p> |

（4）障がい者福祉の充実

| | |
|---|--|
| P 2 7 行政の取組 市民・地域活動等・事業者に対する支援 1 項目目から 3 項目目 | |
| <p>（意見）</p> <p>障がいのある方の社会参加機会の確保を追加されたい。また交流の機会は福祉まつりに特化しない表現にはいかがか。障がいのある方への差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図るという理念を1番上にはいかがか。</p> | |
| <p>（原文）</p> <p>〔市民・地域活動等・事業者に対する支援〕</p> <p><u>①関係機関と連携し就労機会を確保する。</u></p> <p><u>②障がいのある人とない人の交流の場として既存の「福祉まつり」を、主催の社会福祉協議会と連携し発展させることをはじめ、交流の場の創出を検討していく。</u></p> <p><u>③障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。</u></p> | <p>（修正案）</p> <p>〔市民・地域活動等・事業者に対する支援〕</p> <p><u>①障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。</u></p> <p><u>②関係機関と連携し、障がい者の就労・社会参加機会を確保・支援する。</u></p> <p><u>③社会福祉協議会と連携し、障がいのある人とない人の交流や活動が生まれる仕組みづくりを支援する。</u></p> |

【5】安全で安心して暮らし、過ごせるまち

(2) 防災体制と地域防災力の向上

P 8 2 現状と課題 5行目

(意見)

異常気象という表現はあまり使わなくなってきたため、気候変動という言葉に修正されたい。

(原文)

〔現状と課題〕

近年では異常気象による風水害や土砂災害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても地震・津波に対する備えのほか、多種多様な災害リスクへの対応が求められています。

(修正案)

〔現状と課題〕

近年では気候変動の影響による風水害や土砂災害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても地震・津波に対する備えのほか、多種多様な災害リスクへの対応が求められています。